

SDGs 未来都市等の進捗評価及び進捗状況報告の進め方について

令和6年1月10日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

SDGs 未来都市等の進捗評価については、自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するため、SDGs 未来都市等進捗評価シート（以下、「進捗評価シート」という。）をもとに、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行う。

2024年度の進捗評価（2023年度の取組に対する進捗評価）について、以下のとおり行うものとする。

なお、SDGs 未来都市は、SDGs 未来都市計画策定から3年経過で総括を行う。総括については進捗評価の対象とする。

1. ヒアリングによる進捗評価

ヒアリングによる進捗評価の対象となった都市においては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（自治体SDGsモデル事業（以下「モデル事業」という。）選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、ヒアリングによる評価を行う。

なお、ヒアリング対象都市は以下①及び②とし、計20都市程度を選出する。

① 2023年度選定モデル事業選定都市（10都市）

② 2021年度及び2023年度選定のSDGs 未来都市（モデル事業選定都市を除く）（計50都市）のうち、都市からの希望又は検討会委員が要望する都市（10都市程度）

2. 書面による進捗評価及び進捗状況報告

2021年度及び2023年度選定のSDGs 未来都市のうち、ヒアリング対象に選出されていない都市全てにおいては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（モデル事業選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。（40都市程度）

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、書面による評価を行う。

2018年度選定のSDGs 未来都市においては、第2期SDGs 未来都市計画に基づく取組の進捗状況報告を行う。（29都市）

3. 取組概要資料の提出

2019年度、2020年度及び2022年選定のSDGs 未来都市においては、SDGs 未来都市取組概要の提出を求め、SDGs 未来都市計画の推進を確認する。

4. 今後のスケジュール

6月上旬 都市への希望調査

6月下旬 検討会でのヒアリング対象都市決定

7月頃 進捗評価シート等作成依頼（対象60都市）

（SDGs 未来都市取組概要（対象180都市））

10月頃 書面（40都市程度）またはヒアリング（20都市程度）での進捗評価

12月以降 進捗評価結果の公表